

## 平成 29 年度静岡県耕作放棄地再生活動表彰事業応募要領

- 1 趣 旨  
耕作放棄地の再生活動が他地域の模範として波及効果が期待できる者を表彰することにより、本県における耕作放棄地再生・利用の取組を推進する。
- 2 名 称 平成 29 年度静岡県耕作放棄地再生活動表彰事業
- 3 主 催 静岡県、静岡県農業再生協議会
- 4 後 援 一般社団法人静岡県農業会議、静岡県農業協同組合中央会  
(予定) 公益社団法人静岡県農業振興公社、静岡県土地改良事業団体連合会
- 5 応募対象  
概ね 2 年以上にわたり耕作放棄地対策に積極的に取り組んでいる下記の推進組織、又は農業者等を対象とします。
  - (1) 推進組織  
耕作放棄地の再生・活用に取り組む地域耕作放棄地対策協議会、農業委員会、農業協同組合、ふじのくに美農里プロジェクト組織等の推進組織を対象とします。
  - (2) 農業者・営農組織  
耕作放棄地を積極的に再生して営農利用している農業者、農業法人、農業参入企業、NPO 法人等の農業者・営農組織を対象とします。
- 6 応募方法  
応募希望者は、下記の書類を主たる解消地を所管する農林事務所に提出してください。なお、県下全域にて取組を行っている団体は、静岡県経済産業部農業ビジネス課に提出してください。
  - (1) 提出書類  
申込書（別紙 1）、活動報告書（別紙 2）  
活動報告書の補足資料（例）HP の打出し、啓発用チラシ、組織広報誌  
活動や特筆すべき事項等がわかる写真（複数枚）  
活動が掲載されている新聞記事や広報誌の写しなど（複数枚）  
組織においては定款・規約及び組織概要が分かる資料（例：会社パンフレット）
  - (2) 提出先

提出先	住所	電話番号
賀茂農林事務所企画経営課	〒415-0016 下田市中 531-1	0558-24-2076
東部農林事務所企画経営課	〒410-0055 沼津市高島本町 1-3	055-920-2158
富士農林事務所企画経営課	〒416-0906 富士市本市場 441-1	0545-65-2197
中部農林事務所企画経営課	〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20	054-286-9262
志太榛原農林事務所企画経営課	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋 362-1	054-644-9214
中遠農林事務所企画経営課	〒438-8558 磐田市見付 3599-4	0538-37-2269
西部農林事務所企画経営課	〒430-0929 浜松市中区中央 1 丁目 12-1	053-458-7209
経済産業部農業ビジネス課	〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6	054-221-2617
- 7 応募締切 平成 29 年 11 月 1 日（水）
- 8 審査方法 活動報告書をもとに書類にて審査を行います。なお、取組状況について現地確認する場合があります。
- 9 表 彰 平成 30 年 2 月 8 日（木）に開催予定の耕作放棄地再生・活用シンポジウムにおいて入賞者の表彰を行います。  
最優秀賞 1 点 優秀賞 2 点以内 優良賞 3 点以内
- 10 問い合わせ先  
静岡県経済産業部農業ビジネス課 耕作放棄地再生班  
電話番号：054-221-2617 FAX:054-221-3688  
e-mail:nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp